

## 次期 岩手県過疎地域持続的発展方針（素案）に対する パブリック・コメント（意見募集）について

令和7年9月 岩手県ふるさと振興部地域振興室

### 1 意見募集の趣旨

県では、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、過疎地域の振興を図るために岩手県過疎地域持続的発展方針を策定し取り組んでいるところですが、現行の県方針が令和7年度で終期を迎えるため、次期県方針の策定を進めています。

つきましては、次期県方針の素案について、県民の皆様からの御意見を募集します。

### 2 意見を募集する方針

次期岩手県過疎地域持続的発展方針（素案）

### 3 資料の閲覧場所及び入手方法

(1) 閲覧場所：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター、  
県庁県民室、県立図書館

(2) 入手方法：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター

※ 県公式ホームページからも閲覧、入手可能です。

### 4 意見募集の期間及び提出方法

(1) 募集期間 令和7年9月3日（水）から令和7年10月2日（木）まで

(2) 提出方法

ア 郵送（手紙、はがき）、ファクス、電子メールにより、以下のあて先にお送りください。

イ 様式は自由ですが、「記入用紙」を参考までに用意しておりますので、御活用ください。

ウ 御意見には、「住所」及び「名前」を御記入ください。

(3) 提出先

ア 郵送の場合 〒020-8570 岩手県ふるさと振興部地域振興室地域企画担当  
(郵便番号のみで届きますので、県庁の住所は記載不要です。)

イ ファクスの場合 019-629-5254

ウ 電子メールの場合 E-mailアドレス：AB0007@pref.iwate.jp

※ 電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

### 5 意見の取扱い

(1) 御意見の概要と御意見に対する県の考え方について、プライバシーの保護に十分留意の上、県ホームページで公表します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。

(2) 御意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

(3) お知らせいただいた個人情報については、本方針の検討のみで利用し、第三者に提供することはございません。